



一人でも入れる組合

ユニオン神奈川

No. 138

2023年5月26日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会

連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1ワークピア4F

TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052

連合ユニオン神奈川 第1回学習会開催

連合ユニオン神奈川は、

4月21日(金)、第1回学習会を開催した。参加数22名。

「京浜工業地帯のシンボル、JFEスチールの高炉の火が消える」というショッキングなニュースが聞こえてきた。連合神奈川の傘下組織「JFEスチール東日本製鉄所京浜地区」は、2023年9月を目前に高炉を休止し、構造改革を実施する。約1200人の社員の配置転換が見込まれるという。そこで、今回の学習会は、JFE労働組合渡部堅三執行委員長にお願いし、「JFEスチール 国内最適生産体制の構築に向けた構造改革の実施について」をテーマに約1時間の講演をお願いした。



渡部堅三執行委員長

百年以上の歴史に幕 JFE「京浜高炉」の火 が消える

東日本製鉄所京浜地区(川崎市川崎区)の製鉄・製鋼、熱延工程が閉鎖される。百年を超す歴史のある日本製鉄の発祥の地の一つにもかかわらず、米中貿易摩擦や中国勢の台頭などによる鋼材需要減を受けて苦渋の構造改革に踏み切る。雇用の確保や約250万平方メートルに及ぶ跡地の有効利用について、話された。

経営資源の選択と集中

京浜地区は、JFEに統合前の旧NKK(日本鋼管)発祥の地。1936年、最初の高炉が完成し、首都圏初の銹鋼一貫



JFEスチール東日本製鉄所京浜地区の高炉

製鉄所として誕生した。日本の高度経済成長の一翼を担い、最大級の広幅ステンレス・クラッド鋼板製造に成功したり製鉄工程を省エネルギー化できる原料の実験プラントを立ち上げたりした。「環境調和型製鉄所」として96年、使用済みプラスチックの高炉原料化などの環境リサイクル事業も始めた。しかし、リーマンショック以降、国内需要が減少するとともに中国をはじめとしたアジアの大手鉄鋼メーカーの台頭によりスプレッドは

労働組合の対応

このような構造改革により、組合員の生活に大きく影響することから、組合は①組合員の協力的な実施できるもので

悪化、収益が上がらない状況が続いた。今後、現状の粗鋼生産能力をキープしたまま、内需の縮小分を輸出でカバーし安定的に収益を確保することはきわめて困難である。さらに国内の少子高齢化の影響や設備過剰等による原料高・製品安の状況などが重なり、輸出市場における粗鋼生産4割を維持できるか。また、国内鉄鋼需要が課題となっていた。加えてコロナの影響で西日本製鉄所倉敷地区、福山地区出でそれぞれ高炉3基、東日本製鉄所京浜地区、千葉地区それぞれ高炉1基を休止し7基体制へ変更し、全社の組織・体制のスリム化が行われた。

はない。②組合員の雇用と生活に関して甚大な影響が懸念される。③労使間の対応と密接不可分でもある、一方的な対応であってはならない。④経営方針や事業規模、収益基盤等の見通しであり全社的な課題認識のもと、極めて慎重に対応を進めるべきというスタンスで労使間の対応に臨み、会社に誠意をもって説明責任を果たすよう求めた。

労使経営審議会、地区労使審議会での議論、組合大会など経て、①構造改革の必要性を理解し、その完遂に向けて具体的な施策に協力していく。②設備休止・人事措置の対象となる京浜地区の思いを組織全体で共有、一丸となって会社の再興に全力を挙げるといふ見解を見出した。

転勤の実施、労働条件の特例措置

雇用確保だけでなく技術・

技能の他地区での活用による「現場力強化」を目的に、転勤の実施が行なわれた。労働条件の特例措置として転勤する現業系社員を対象に構造改革協力金や住宅支援制度も実施された。

今後の課題

上部団体である基幹労連が作成した『雇用・合理化対策と企業再編における組織防衛マニュアル』を参考に「組合員の雇用と生活を守ることは労働組合の責務である。誰一人取り残すことのないよう、確実に対応していく。また、持続可能な京浜地区の基盤づくりに向けて、将来像を明示させる」と締めくくった。

参加者の中にも、倒産や転勤によりユニオンへ相談した人もいる。企業の構造改革による影響は大きい。我々にも参考になる講義となった。

2023

第1回まちかど労働相談開催

5月13日（土）13時から17時までの時間帯で今年第1回目の「まちかど労働相談」を開催した。コロナ感染拡大が懸念され開催することができな

い、また万全な感染予防対策をしての開催という状況が続いていたが、コロナ感染症の位置付けが5月8日から5類へ移行となり、コロナ前の平時に戻りつつある中で取り組みとなった。

横浜地域連合の皆さんによるチラシとティッシュの配布が行われ、ユニオンメンバーによる労働情



勢や労働法を含む労働相談の実態が通行中の人々へ訴えられた。神奈川県総合法律事務所からは青柳弁護士に法律の専門家として参加いただいた。

相談件数は33件でその内訳は、男性19件、女性14件。内容は賃金不払い（6件）、労働時間・有給休暇（6件）、雇用契約、パワハラ（各4件）など幅広い相談内容となった。次回は6月17日（土）に開催する。

書記長 成重恒夫記

第49回かながわ中央メーデー開催

4月29日（土）、かながわ中央メーデーは、4年ぶりに「臨港パーク」でリアル開催された。晴天の下、日本交通横浜戸塚労組、神奈川県総合法律事務所の弁護士、個人組

合員、サポーター、アドバイザーなど日頃ユニオンで活動したり、お世話になっている方総勢26名が参加した。

仲間と一緒に食べる弁当はおいしい。顧問が用意したペーパー（メーデーの歴史）による学習も行った。コロナのため特設サイト（Web）と併用開催、規模縮小ではあったが、仲間との交流の時間が持てた。「フードドライブ」「連合愛のカンパ」「タオル一本運動」の社会貢献活動も行なわれていた。来年は規模も拡大して欲しいと思った。

副委員長 鈴木久志記



メーデー参加した皆さん